いのちと健康ニュース NO. 11

1992年 3月 1日

愛知働くもののいのちと健康を守るセンター
名古屋市中区平和二丁目2番3号
高齢者労働会館5F TEL FAX 052-322-0406

労働基準法改正の要求要綱

全労連・第6回臨時大会で決定

全労連は、1月30日～31日に第6回臨時大会を開催し、大幅賃上げや労働時間短縮のたたかいの方針を決定しました。そのなかで、過労死・超過密労働をなくすために労働基準法改正の要求要綱も決定しました。

要求要綱はつぎのとおりです。

～～～

女性労働者の深夜労働は原則として禁止されること。中略

(3) 深夜労働に対する賃金の割増率は、最低50% でなければならない。

(4) 深夜の就労を含む交替勤務は、20年以上、連続させてはならない。

(5) 深夜の時間帯にかかわる勤務は、1日7 時間、週35時間とする。

3、休日・休暇

(1) 年次有給休暇
年次有給休暇は、すべての労働者に付与されなければならないこと。

(2) 勤続1年以上のものに一率に、5労働週とし、うち3労働週は連続して取得するべきこととする。

(3) 年次有給休暇の請求権の行使・取得は自由とすること。

(4) 年次有給休暇に支払われる賃金は、通勤手当を除くすべての手当を含む月額賃金を基礎とすること。

(5) 教育休暇　中略

(6) 傷病休暇　中略

(7) 育児休暇　中略

(8) 看護・介護休暇　中略

以下省略

全労連は、92国民春闘で労働者のいのちと健康を守り、健全な家庭生活を確保し、社会の安定的な発展をめざして、労働基準法の労働時間にかかわる部分の大幅改正を求めるものです。

そのために「人間回復署名」を組織をあげて、全国民・労働者によびかけていきます。

「人間回復署名」用紙は、各労働組合にあります。

（事務局）

愛知県保険医協会と懇談会

2 /10 、愛知県保険医協会と愛知健康センターが、県民と労働者のいのちと健康を守るために、協力関係をどのようにすすめていくか懇談会をもちました。

出席者は、保険協会側から堀場理事長以下、副理事長、理事、事務局員ら11名が出席、健康センター側からは、山田信也代表以下幹事ら5 名が出席しました。

懇談では、最初に永井幹事から愛知健康センターの設立趣旨と現在までの運動経過を説明し、山田代表から働くものの健康の実態と医師のかかわりについて話題提供をして懇談にはいりました。　地域医療にとりくんでおられる立場から、多くの問題指摘がされ今後の運動に生かしていくことが確認できました。

健康センターとしても相談窓口など何時でもご意見や問題点の受け入れができるような体制が痛感されました。

（事務局）

健康案内

【過労死】 休む勇気をもって

最初に問題になるのは、労働時間である。労働時間が年間3000時間を越えると、過労死の危険があるといわれている。　これは日曜日を除いて毎日10時間ずつ働く場合に当たる。

したがって、毎日のように残業し、休暇をとったことがなく、休日も仕事でつぶれることが多い、という人はまず要注意である。

長距離通勤の場合、通勤に要する時間分だけ自由時間が減り、不可欠な睡眠時間を確保すれば、結果として趣味や文化活動や家庭の団欒などいわゆる「ゆとり」の時間が犠牲になってしまう。

仕事の内容では、時間に追われる仕事、交替制など勤務時間が不規則な仕事、深夜の仕事、拘束される仕事、対人関係に気を使う仕事、慣れない仕事などは疲れるものである。

最近１～２年のうちに１度も健康診断を受けていないならば、なるべくすみやかに受けるべきである。

また、すでに受けた検診で何か異常が発見されているのに放置しているなら、ただちに医師の指示に従うべきである。

高血圧や、糖尿病などの持病を治療していない、１日30本以上の喫煙、肥満、運動不足、常に疲れや眠気を感じている、などの項目に該当するなら、それぞれ危険を自覚すべきはもちろんである。

「忙しくて自分の体のことなんかかまっていられない」「仕事があるからとても休んでいられない」といったつぶやきを聞くことも少なくないが、健康や生命を犠牲にする価値のある仕事がこの世にどれだけあろうか。

倒れる前に休む勇気を持つことが必要である。

お互いの働き方暮らし方を見直し、悲しむべき国際語「カローシ」を１日も早く死語にしたい。

（愛知県保険医協会　徳田　秋医師）
北区あじま診療所・内科

過労死の予防に重要なこと

1. 高血圧、心臓病、気管支ぜんそく糖尿病等の慢性病をきちんと治療していつもよい状態に保つこと。
2. 過労をさけ、睡眠を十分にとる。
3. 肥満、高コレストロール、高尿酸血症を治療しておくこと。
4. 大酒、タバコをさけること。
5. 人間ドック、検診を定期的にうけ健康管理をきちんと行なうこと。
6. 急に倒れた人にたいしては、すぐ人工呼吸や心臓マッサージをしながら救急車を呼ぶこと。即ち、倒れた直後の救命処置が非常に有効である。

学　習

名勤生協労組の安全衛生活動

名勤生協労組では、２年前健康で安全な職場づくりをめざして、はじめて労働組合として安全衛生活動をとりくむことにしました。

次に、その取組みを紹介します。

1989年　物流部で職場環境改善に取組む。

1990年　安全衛生委員会設置準備。
安全衛生活動学習会の開催をはじめ、腰痛学習会、VDT 学習会、職場環境調査、他の生協調査などを通じて委員会設置の準備をすすめる。

1990.11　安全衛生管理体制を確立し、第１回中央安全衛生委員会がスタート。
安全衛生委員会は中央と地区本部の２段階制。
月１回開催、現在迄13回。

1991.2　労災等調査報告書記入と速報体制。

1991.1～ 3　体力測定　(234名実施)

1991.2　健康調査ｱﾝｹｰﾄ の実施。

1991.2.27　初めての在職死亡者がでる

1991.3　物流改革に伴う生体への影響調査実施。

1991.4　安全靴、細菌検査、カゴ車転倒事故の改善対策。

1991.7　全国安全週間に連動して4Sを中心にして職場巡視、写真ニュース配布、表彰。

1991.8　全国労働安全衛生週間に連動して健康促進の取組みをすすめる。

1991.9　ﾕｰｺｰﾌﾟ 健康相談ｾﾝﾀｰを調査見学。
南医療生協と健康管理契約を締結、産業医を小野先生にお願いする。月１回健康相談。

1991.12　「協力員(ﾊﾟｰﾄ) が健康で働ける職場をめざして」改善要求を提出。

1992.1　小野先生の職場調査実施。

お知らせ

人間らしく生き働くための

第1期　いのちと健康大学

時間　　毎回　18:30 ～20:30
場所　　高齢者労働会館2F会議室
定員　　50名

第１回　２月２５日（火）
「いのちと健康を守るとりくみの歴史」　（山田信也氏）

第２回　３月１０日（火）
「長時間労働と過労死をなくすために」　（佐々木昭三氏）

第３回　３月２４日（火）
「人間らしい生活と　労働時間短縮」　（伊藤欽次氏）

第４回　４月７日（火）
「夜勤・交替制労働と　私たちの健康」　（小野雄一郎氏）

第５回　４月２１日（火）
「職場の労働安全衛生活動のすすめ方」　（吉川　正春氏）

第６回　５月１２日（火）
「私たちの労働・生活と成人病」
（徳田　秋　氏）

第７回　５月２６日（火）
「ストレス時代を　生き抜くために」　（　交渉中　）

第８回　６月９日　（火）
「高齢化社会の到来と私たちの権利と・社会保障」（加藤孝夫氏）

第９回　６月２３日（火）
「いのちと健康を守るとりくみの視点と今後の方向」（山田信也氏）

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

参加費：全課程　9000円(10000円)
　　１回　　1500円(1800 円)
　　( )内は未加盟団体

～～～～～～～～～～～～～～～～

申込みは、愛知健康ｾﾝﾀｰ TEL322-0406
参加費は、当日受付でお受けします。